

以上其後の経過と現状の概要を御報告いたし御迷惑に付すべくお詫言を兼ねて工場の希望を申述べました。が何卒右事情を御察の上御都合の後業員には公平なる事柄を自己將來のため家族のため勇気を持つて工場へ出勤する様に御忠告下さいます。標御願甲上ける次第であります。

昭和七年三月十八日

東京モスリン紡織株式会社
金町工場

以上

誓約書

今回、東京モスリン金町工場争議ニ我々ハ初志ノ目的貫徹マテ一致団結ヲ誓約スルモノナリ
 右誓約ニ違反セル行為アリタル場合ハ
 一 金庫午間ノ誓約違反全ヲ即時支払フコト
 二 如何ナル制裁ヲ要クルトモ一切異議ヲ甲立テザルコト
 右ニ項固ク約束セルコト奉告ナリ
 依後日爲念如斯件
 昭和十年 月 日
 住所
 氏名

住所
氏名

(印)

日平芳仿纒同盟
紡織労働組合
執行部 殿

貴書

東京モスリン紡織株式会社金町工場争議ハ今同調停官ノ斡旋ニ依リ左記條件ヲ以テ内海解決シタルニ就テハ茲ニ遺書三通ヲ作成シ右条件者双方及調停者各一通之ヲ保持スルモノトス
 記